

# 新型コロナウイルスへの感染を心配して受診を希望される方へ

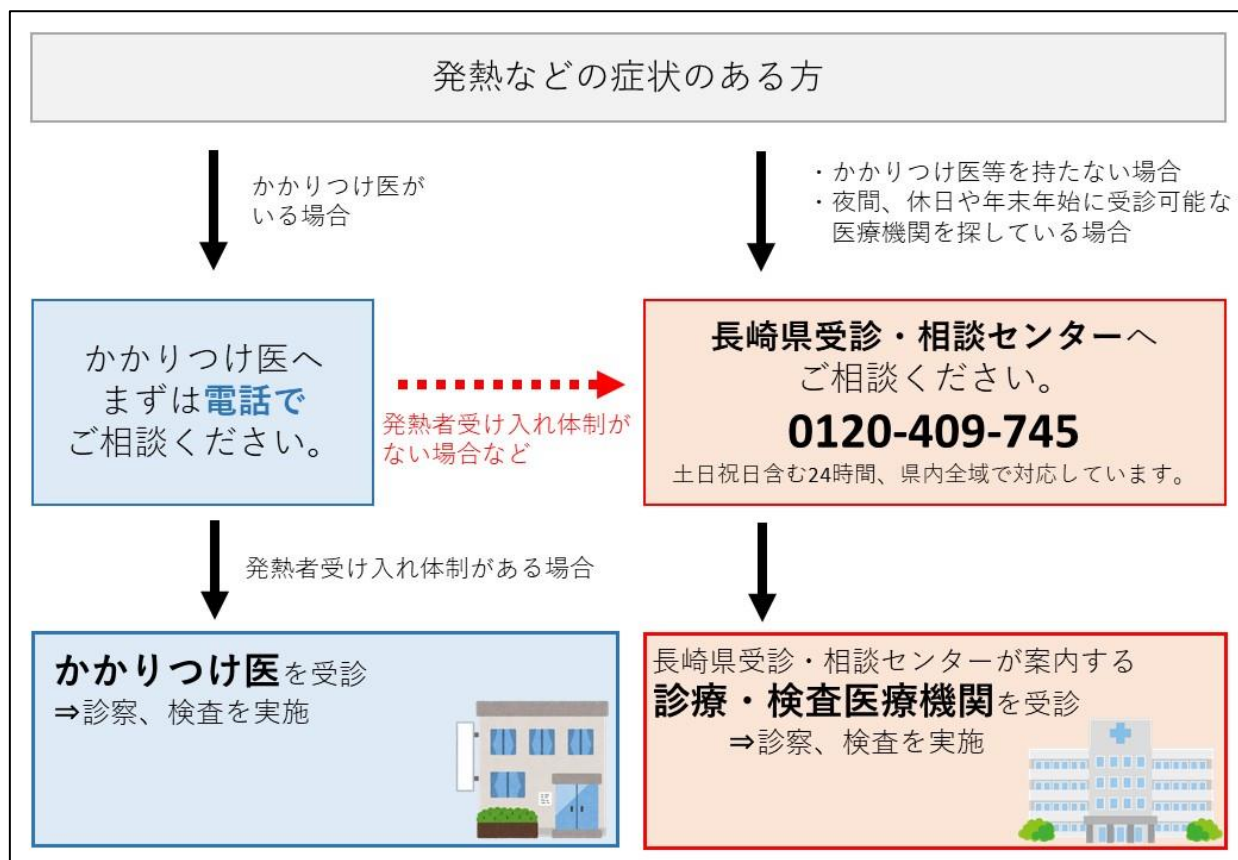
次のような症状のいずれかに該当する方は、まず、かかりつけ医等の地域医療機関に電話でご相談ください。かかりつけ医等を持たない場合や、**夜間・休日や年末年始**に受診可能な医療機関をお探しの場合は、「長崎県受診・相談センター」へ電話でご相談ください。

長崎県受診・相談センター **0120-409-745**

<ご相談いただく目安>

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、下図の流れを参考にすぐご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
…（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析治療を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
…症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。



- <参考>
- ・厚生労働省 資料「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」
  - ・長崎県 新型コロナウイルス感染症について
  - ・長崎市 新型コロナウイルス感染症について